

項目	確認事項	届出内容
基本情報	大学等名1(代表大学等)	東北福祉大学
	大学等名1(代表大学等)※カナ	トウホクフクシダイガク
	大学等名2(連携大学等)	ホーチミン市オープン大学(ベトナム/海外インターンシップ)
	科目名	インターンシップⅠ、インターンシップⅡ
	学部・研究科等名	総合福祉学部、総合マネジメント学部、教育学部、健康科学部
	担当教職員名・役職	(教授)関川伸哉、石野莞司、大西孝志、岡正彦、金政信、園田洋一、米谷光正、(准教授)工藤健一、佐藤英仁、菅原好秀、鈴木泰子、黄淵熙、松本祥子、森明人、山口政人、尹永洙、(講師)岩田一樹、水谷浩
受講者数(H28年度実績)※インターンシップ参加者数	94	
受入企業等数	55	
受入企業等名	(仲介)株式会社イェムラ、石巻市役所、株式会社一の坊、株式会社岩手めんこいテレビ、岩沼市役所、株式会社インターサポート、株式会社SJC、株式会社エフエム仙台、カメイ株式会社、株式会社廣済堂、株式会社サカイ引越センター、株式会社シバタインテック、株式会社スズキ自販宮城、公益財団法人 仙台フィルハーモニー管弦楽団、株式会社ダイヤモンドパーク、医療法人社団東北福祉会 せんだんの丘、東北福祉大学 芹沢銈介美術工芸館、東北福祉大学 学生生活支援センター ボランティア支援課、株式会社東北プリント、株式会社バイタルケア、株式会社ハウスメイトパートナーズ、ハリウコミュニケーションズ株式会社、富士ゼロックス宮城株式会社、株式会社ユーメディア、株式会社LITALICOウイングル仙台青葉センター、利府町役場、株式会社レオパレス21(長期)キヤノンシステムアンドサポート株式会社、富士ゼロックス宮城株式会社(海外)H.I.S. SONG HAN VN TOURIST Co.,Ltd. HO CHI MINH CITY BRANCH、ホーチミン市オープン大学、DAIWA PLASTICS (VIETNAM) Co., Ltd.、平和村、ヤーティン障害児学校ほか	
インターンシップの分類	1.長期(概ね1か月以上)インターンシップ,3.海外インターンシップ,4.他県をまたぐ広域インターンシップ,5.低学年(大学1年次～2年次程度)からのインターンシップ,6.大企業・グローバル企業でのインターンシップ,7.中小企業でのインターンシップ,8.地元企業・経済団体や地方公共団体等との協働による地域密着型のインターンシップ,9.その他	
上記以外のインターンシップの分類(記述欄)	障がい学生インターンシップ。キャリアセンター、障がい学生支援室(学内)、受入先事業所の連携により、障がいの種別や程度に関わらずインターンシップに取り組むことのできるプログラムを実施している。	
要素①	1-1.当該インターンシップは、就業体験を伴うものになっていますか。	1.はい
	1-2.該当する就業体験	1.企業等における業務への従事,2.企業等における課題の解決(例:ワークショップ、PBL型プログラム、課題解決ワーク、課題事例研究等)
	1-2.以外の就業体験の内容(記述欄)	
1-3.上記回答内容に関する詳細(記述欄)	就業体験の内容については受入先事業所によって異なるが、営業同行等の実際の業務に関係するものその他、マーケティングリサーチや企画立案といった企業等における課題解決のためのワークを行うもの、受入先事業所の業務内容の理解を深めるための座学、見学といった種々のプログラムがある。	
要素②	2-1.当該インターンシップを正規の教育課程の中に位置付け、シラバス等において、インターンシップの実施目的や期待する教育的効果を明確にしているなど、体系的なプログラムとして単位認定が行われていますか。	1.はい
	2-2.該当するインターンシップの内容	2.当該インターンシップは、キャリア教育科目として実施している,5.当該インターンシップは、選択必修科目として実施している,7.当該インターンシップは、授業期間中に実施している,8.当該インターンシップは、休業期間中に実施している
	2-2.以外で実施しているインターンシップの内容(記述欄)	
	2-3.当該インターンシップを実施する年次(記述欄)	2年次～4年次
	2-4.当該インターンシップで付与される単位数(記述欄)	4単位
2-5.上記回答内容に関する詳細(記述欄)	全学部において、インターンシップを正規科目として位置づけている。通年4単位で、前期・後期の30回の授業と夏季休業期間中など(長期や休業期間以外の実施もある)に実施する事業所での就業体験で構成されている。	
3-1.インターンシップの実施前の学生・企業双方との目標設定や目的のすり合わせや、実施後の振り返り等を行うなどの適切な学修の時間が設けられていますか。また、インターンシップの教育的効果が発揮されるようインターンシップ期間中に適切なモニタリングを実施していますか。	1.はい	
	3-2-1.該当する事前学習の内容	1.学生に対して、社会人としてのマナーや守秘義務の遵守、パソコンの使用方法等を身に付ける授業等を行っている,2.学生が受入企業の事業内容等に関する事前の調査・研究を行っている,3.学生に対して、インターンシップにおける成果目標の確認や行動計画等の策定を行っている,4.学生に対して、正規の教育課程としてのインターンシップの実施目的や期待する教育的効果の理解を促している,5.その他
	3-2-1.以外で実施している事前学習の内容(記述欄)	前期授業において、グループワークやワールドカフェ方式によりインターンシップに取り組む学生同士が共働で学びを深める機会を設けている。

要素③	3-2-2.該当する事後学習の内容	1.日報やレポート等を用いて、現場での体験の振り返りを行っている。2.報告会等により、インターンシップの成果について、受入企業や担当社員へのフィードバックを行っている。3.振り返りを実施し、成果目標等の達成について確認を行っている。4.その他
	3-2-2.以外で実施している事後学習の内容(記述欄)	前期授業と同様、後期授業においても、グループワークやワールドカフェ方式による共働学修を実施している。
	3-2-3.該当するモニタリング	1.インターンシップ中に、教職員が定期的に企業等に赴き、学生と面談を実施している
	3-2-3.以外で実施しているモニタリングの内容(記述欄)	
	3-3-1.事前学習の内容に関する詳細(記述欄)	個人記録票(ES)作成指導、ビジネスマナー、業界研究・企業・職種研究の方法、振り返りカフェ(ワールドカフェによる学びの共有)、プレゼンテーション技法、業界・企業研究の実践
	3-3-2.事後学習の内容に関する詳細(記述欄)	研修の振り返り、報告書作成指導、報告会指導、中間報告会、全体報告会、報告会総括、全体の振り返り
	3-3-3.モニタリングの内容に関する詳細(記述欄)	特に海外インターンシップにおいては、担当教員による巡回指導を実施している。受入先事業所担当者および学生からのヒアリングを別々に実施し、就業体験の実施状況について、客観的に把握するよう努めている。
要素④	4-1.インターンシップの教育的効果を定量的・定性的に把握できる手法・仕組みを取り入れていますか。	1.はい
	4-2.該当する教育的効果を測定する仕組み	1.アンケートやレポートの作成をインターンシップの実施前後で実施し、学生の意識や行動の変容について確認を行っている。4.その他
	4-2.以外で実施している教育的効果を測定する仕組み(記述欄)	経済産業省の示す社会人基礎力に基づいて本学が独自に設計した評価票をもとに、就業体験の事前事後の効果測定を行っている。学生の自己評価、受入先事業所による評価、個別指導担当教員による評価で構成される。
	4-3.上記回答内容に関する詳細(記述欄)	経済産業省の示す社会人基礎力に基づいて本学が独自に設計した評価票をもとに、就業体験の事前事後の効果測定を行っている。学生の自己評価、受入先事業所による評価、個別指導担当教員による評価で構成される。また、前期・後期それぞれプレゼンテーションが課されており、動機や目的、目標、学んだ事、成果を見つめる機会としても機能している。
要素⑤	5-1.一定期間のまとまりのある連続した5日間以上のインターンシップの実施期間を確保していますか。	1.はい
	5-2.該当する実施期間	1.連続した5日間以上の実施期間を確保している。2.事前・事後学習との組み合わせにより、計5日間以上の実施期間を確保している。3.複数の企業等においてインターンシップを実施することにより、計5日間以上の実施期間を確保している。4.その他
	5-2.で「1.連続した5日間以上」を選択した場合(記述欄)	実施期間5日間以上
	5-2.で「2.事前・事後学習を合わせて5日間以上」を選択した場合(記述欄)	実施期間5日間以上(うちインターンシップ実施期間3日)
	5-2.で「3.複数の企業等を合わせて5日間以上」を選択した場合(記述欄)	実施期間5日間以上
	5-2.以外の実施期間の内容(記述欄)	長期インターンシップ。週に1回ずつや隔週ごとに半年あるいは1年間を通じて就業体験を行うプログラムである。
5-3.上記回答内容に関する詳細(記述欄)	インターンシップの実施期間については、インターンシップの種別や受入先により多様である。比較的短期間のプログラムについても、5日間のものもあれば、10日間以上、1ヶ月に及ぶものもある。また、週に1回ずつ等で半年から1年弱に及ぶプログラムもある。	
要素⑥	6-1.大学等と企業の双方が関与し合い、学生に対する教育的効果の最大化に努めているなど、大学等と企業が協働してプログラムを設計していますか。	1.はい
	6-2.該当する大学等と企業の協働取組の内容	1.企業や産業界にとつての意義やメリット、必要な成果等を考慮し、企業と協働してインターンシッププログラムを設計している。2.大学等が行う事前・事後学習等に企業等も参画し、協働して実施している。3.企業担当者が学生に対して適切に関与し、目標達成に導くなど、大学として必要な支援を行っている。4.受入企業等も、インターンシップ中の学生に対する評価を実施している
	6-2.以外で実施している大学等と企業の協働取組の内容(記述欄)	
	6-3.上記回答内容に関する詳細(記述欄)	プログラム開発については、インターンシップの種別や受入先によって進め方は多様である。事前のエントリーシート、インターンシップ中の日誌、事前事後の評価票(自己・受入先・担当教員)、報告会によるフィードバックといった機会を通じて受入先事業所との連携・共働を進めている。
	7.上記①～⑥で回答した各要素の内容について、詳細が記載されているシラバスなどの資料が閲覧できる大学等のウェブサイトのURL	https://www.tfu.ac.jp/career/internship.html (シラバス) https://www.tfu.ac.jp/career/s9n3gg000000835b.html (報告会実施ニュース) https://www.tfu.ac.jp/career/s9n3gg000000a1zt.html (報告会実施ニュース)他、紙媒体の資料については別途提出済み
問い合わせ先	大学等名	東北福祉大学
	担当部署名	キャリアセンター事務局
	担当者役職名	
	担当者氏名	
	電話番号	022-717-3316
	メールアドレス	internsh@tfu-mail.tfu.ac.jp